

生食輸発0307第3号
平成28年3月7日

各検疫所長 殿

医薬・生活衛生局生活衛生・食品安全部
監視安全課輸入食品安全対策室長
(公印省略)

「平成27年度輸入食品等モニタリング計画」の実施について
(スペイン産アーモンド加工品のアフラトキシン)

標記については、平成27年3月30日付け食安輸発0330第3号（最終改正：平成28年3月4日付け生食輸発0304第8号）により通知したところです。

今般、下記の食品について検査命令を解除したことから、平成27年度輸入食品監視指導計画に基づき、モニタリング検査の頻度を30%として対応することとし、同通知の別表第2に下記を追加するので、御了知の上、関係事業者への周知方よろしくをお願いします。

記

検査強化日	対象国・地域	対象品目	検査項目
平成28年3月7日	スペイン	アーモンド加工品 (アーモンドを30%以上含有するものに 限る。)	アフラトキシン